

第87期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成28年6月17日（金曜日）
午前10時

開催
場所

大阪市西区土佐堀3丁目3番17号
当社 本社17階 大会議場

CONTENTS

第87期定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	26
■ 監査報告書	28
■ 株主総会参考書類	31

株式会社テクノアソシエ

証券コード：8249

証券コード 8249
平成28年6月1日

株 主 各 位

大阪市西区土佐堀3丁目3番17号
株式会社テクノアソシエ
代表取締役社長 新 宮 壽 人

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、平成28年6月16日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号 当社本社17階 大会議場
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 1. 第87期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告・連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議 案 取締役8名選任の件
- 第 3 号 議 案 監査役1名選任の件
- 第 4 号 議 案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

当社は、法令および定款第16条の規定にもとづき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.technoassocie.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.technoassocie.co.jp/>）において掲載させていただきます。
 - ◎ 当日はノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
-

【議決権行使についてのご案内】

1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。

2. インターネットによる議決権行使

- (1) 平成28年6月16日（木曜日）午後5時15分までに、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード[®]」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



- (3) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによって議決権を複数回行使された場合（パソコンと携帯電話で重複してなされた場合も含む）は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft[®] Internet Explorer

(b). PDF ファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe[®] Acrobat[®] Reader[®] または、Ver.6.0以降のAdobe[®] Reader[®]

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe[®] Acrobat[®] Reader[®]およびAdobe[®] Reader[®]は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

② 携帯電話端末用サイトによる場合

使用する機種が、128bit SSL暗号化通信が可能な機種であること。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取り扱いいたします。

(7) パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ② パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 ☎ 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

【電話】 ☎ 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

添付書類

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安、原油安により企業収益は概ね好調に推移し、設備投資は底堅く、雇用も好調を保ち、所得も増加基調となりました。米国経済は底堅く推移していますが、年明けからの円高の進行や株価の下落、不安定な中東情勢や欧州での難民問題、中国など新興国の成長鈍化などにより、国内の消費者マインドは悪化し、景気回復の持続力に陰りが見え始めました。

このような環境のもと当社グループは、産業構造の変化や市場動向に対応するため、組織の一部改編や拠点の新設等により営業・業務管理体制の強化、効率化を図り、注力市場分野・主要顧客に対する深耕や伸長期待市場における拡販体制の整備等、グローバル（グローバル＆ローカル）に事業を推進し、国内外における情報通信関連、自動車関連、電機・電子関連、住建・住設関連、産業機器関連、全国をカバーする広域営業等の各分野への積極的な増拡販活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、スマートフォン関連ビジネスにおける需要環境の変化や、太陽光発電関連の需要の減退等により、関連する事業領域での売上が減少し、当連結会計年度の売上高は79,115百万円と前期比6,894百万円の減収となりました。また、営業利益はスマートフォン関連分野において需要環境の変動を踏まえた事業モデルの見直しと、それに伴う営業資産の評価損失の計上を行ったことなどから、2,038百万円と前期比331百万円の減益、経常利益は2,285百万円と前期比312百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は1,465百万円と前期比285百万円の減益となりました。

(2) セグメント別概況

①情報通信関連事業

情報通信関連事業では、スマートフォン関連ビジネスにおける需要環境の変化により、日本および東アジアにおいてスマートフォン向けタッチパネル等の販売が減少したため、全体として売上高は7,313百万円と前期比4,444百万円（37.8%）の減収となりました。また、スマートフォン関連分野において需要環境の変動を踏まえた事業モデルの見直しと、それに伴う営業資産の評価損失の計上を行ったことから1,118百万円の営業損失（前期は422百万円の営業損失）となりました。

②自動車関連事業

自動車関連事業では、北米において大型車・SUVの販売増加、中国においては小型車販売が回復傾向にあり、エンジン系鋸螺部品、駆動系/制動系鍛造切削部品の販売が増加し、全体として売上高は26,411百万円と前期比1,429百万円（5.7%）の増収となりました。営業利益は1,956百万円と前期比295百万円（17.8%）の増益となりました。

③電機・電子関連事業

電機・電子関連事業では、日本において船舶用モニター部品の販売減少、東アジアにおいてはノートパソコン用部品等の販売が減少し、全体として売上高は19,722百万円と前期比910百万円（4.4%）の減収となりました。営業利益は807百万円と前期比37百万円（4.9%）の増益となりました。

④住建・住設関連事業

住建・住設関連事業では、日本において太陽光発電関連部品の販売が減少し、かつ足元の住宅着工件数の伸びが弱く、全体として売上高は13,878百万円と前期比1,982百万円（12.5%）の減収となりました。営業利益は21百万円と前期比238百万円（91.5%）の減益となりました。

⑤産業機器関連事業

産業機器関連事業では、既存得意先の関連設備装置の需要が減少し、全体として売上高は6,601百万円と前期比825百万円（11.1%）の減収となりました。営業利益は経費削減に努めたこと等により85百万円と前期比22百万円（35.5%）の増益となりました。

⑥その他の地域営業等

その他の地域営業等では、訪日旅行客増加に伴う輸送機器、電化製品の需要増加がありましたが、一部の主要得意先において中国の景気減速に伴う大幅な減産による在庫調整等があり、全体として売上高は5,188百万円と前期比161百万円（3.0%）の減収となりました。営業利益は186百万円と前期比58百万円（24.0%）の減益となりました。

(3) 企業集団のセグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高	前期比 (%)
情報通信関連事業	7,313	62.2
自動車関連事業	26,411	105.7
電機・電子関連事業	19,722	95.6
住建・住設関連事業	13,878	87.5
産業機器関連事業	6,601	88.9
その他の地域営業等	5,188	97.0
合 計	79,115	92.0

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は582百万円（無形固定資産への投資を含む）であります。

3. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第84期 平成25年3月期	第85期 平成26年3月期	第86期 平成27年3月期	第87期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	91,974百万円	98,778百万円	86,010百万円	79,115百万円
営 業 利 益	1,794百万円	3,289百万円	2,369百万円	2,038百万円
経 常 利 益	1,970百万円	3,574百万円	2,597百万円	2,285百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,247百万円	2,193百万円	1,751百万円	1,465百万円
1株当たり当期純利益	64.72円	113.78円	90.82円	76.20円
総 資 産	64,046百万円	57,335百万円	61,161百万円	58,120百万円
純 資 産	36,528百万円	39,215百万円	42,926百万円	42,063百万円
1株当たり純資産額	1,860.43円	2,004.38円	2,193.82円	2,185.91円

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第84期 平成25年3月期	第85期 平成26年3月期	第86期 平成27年3月期	第87期 平成28年3月期 (当事業年度)
売 上 高	70,820百万円	70,269百万円	59,287百万円	51,021百万円
営業利益又は営業損失(△)	531百万円	622百万円	256百万円	△425百万円
経 常 利 益	688百万円	1,361百万円	940百万円	399百万円
当 期 純 利 益	337百万円	806百万円	756百万円	466百万円
1株当たり当期純利益	17.52円	41.81円	39.21円	24.24円
総 資 産	50,660百万円	42,936百万円	43,272百万円	41,616百万円
純 資 産	27,432百万円	27,979百万円	28,602百万円	28,211百万円
1株当たり純資産額	1,422.14円	1,450.62円	1,482.94円	1,488.13円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。また、1株当たり純資産額は、発行済株式数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用は好調を維持するものの、賃金の伸びは鈍く、国内の車の需要は低迷し、モバイル端末等の通信機器の需要は伸び悩むものと思われます。米国経済は底堅さを維持し、中国経済も財政政策により、急激な悪化は避けられそうですが、新興国経済の減速があり、また、直近の円高の影響も景気の先行きに予断を許しません。

このような状況のもと当社グループは、売上の拡大、収益力の強化、業務運営品質の改善を重点課題と認識し、仕入先様および国内・海外関係会社20社と連携し、お客様に対し一層きめ細やかな対応を行い、国内外の注力市場分野・主要顧客への深耕と新規顧客の開拓に努め、グローバル（グローバル＆ローカル）に事業を推進し、自動車関連、エレクトロニクス関連、住宅・産業インフラ、エネルギー関連へ開発力、提案力を発揮し、積極的な増販活動、売上の回復を展開してまいります。6つの営業本部において、幅広い市場分野、成長期待分野に対する営業力の拡充を図るとともに、2016年4月に発足した開発推進部の要素技術や知見を活かした活動と連携し、営業体制の強化を図り、2015年12月に公表した2020年度を到達目標とした中長期経営ビジョン「Vision2020」の達成に向け注力してまいります。また、全社品質レベルの向上や、グループを挙げて製品・物流コストの低減と業務効率化により経費の節減に努めるとともに、コンプライアンスの徹底と安全意識の向上、拡大する海外拠点におけるマネジメントの強化と内部統制システムの充実に継続して取り組み、リスクマネジメント、ガバナンス体制の強化も図ってまいります。引き続き事業活動における電力使用量の低減、LED照明の導入、社有車の低燃費化、廃棄物の再資源化、エコ製品の品揃え充実など環境保全活動に取り組み、社会の持続可能な発展に貢献していく所存でございます。

当社グループは、経営理念と事業精神「心と心の絆」を基本に、ステークホルダーの皆さまとの絆を重視し、開発提案型営業を積極的に展開し、お客様と仕入先様との間でより良きインテグレーターとなることを目指して活動しております。引き続き、深い専門知識と能力とを持ってお客様に安心と満足を提供すると同時に、事業の拡大と更なる経営効率化を進め、業績向上に努める所存でございます。

5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業	主要製品等
情報通信関連事業	鋳螺、化成品、タッチパネル用強化ガラス、 情報端末筐体（金属・強化ガラス）、 防水部品（LIM成形品、二色成形品）、 ヒンジ、飛散防止フィルム、アルミダイカスト部品、 マグネシウム成形品
自動車関連事業	鋳螺、化成品、特殊冷間圧造品、冷間温間鍛造品、 精密ダイカスト品、変速機部品、ブレーキ部品、電装部品、 内装部品
電機・電子関連事業	鋳螺、化成品、フィルター、ヒートシンク、冷間鍛造品、 切削品、サブASSYユニット、金属＋樹脂一体成形品、 樹脂筐体、電池端子加工品、ギヤ（樹脂、金属）、 アルミダイカスト品
住建・住設関連事業	鋳螺、化成品、板金プレス品、電設資材、ユニット組立品、 太陽光部材（モジュール/架台/ケーブル/接続箱）、 冷凍ショーケース用ガラス扉
産業機器関連事業	鋳螺、化成品、切削加工品、工作機械・半導体装置部品、 省力機器、設計/開発
その他の地域営業等	鋳螺、化成品、樹脂成形品、プレス品、圧造品、 ダイカスト品、切削加工品（マシニング、旋盤）、 試作品（アルミ石膏鑄造品、アルミ切削品、樹脂真空注型品、 樹脂切削品）、設備機器

6. 主要な営業所および工場ならびに使用人（平成28年3月31日現在）

(1) 主要な営業所および工場

①当 社

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	大阪市西区	小牧営業所	小牧市
仙台営業所	仙台市宮城野区	四日市営業事務所	四日市市
関東物流倉庫	越谷市	彦根営業所	彦根市
大宮営業所	さいたま市	草津営業事務所	草津市
東京事務所	横浜市港北区	大阪事業所	大阪市住之江区
新潟営業所	三条市	岡山営業所	倉敷市
北陸事業所	高岡市	広島営業所	広島市安佐南区
沼津営業所	沼津市	四国営業所	綾歌郡宇多津町
掛川営業所	袋井市	九州事業所	京都郡苅田町
豊橋物流倉庫	豊川市	熊本営業事務所	合志市
刈谷営業所	安城市		

(注) 平成27年11月24日付けで、大宮営業所を新設し、関東事業所を関東物流倉庫に改組しました。

②子会社

地 域	会 社 名	所 在 地
国 内	トーブツテクノ株式会社	東大阪市
	株式会社舟越製作所	幸手市
アジア	テクノアソシエ・シンガポール	シンガポール ベトナム ホーチミン
	テクノアソシエ・インドネシア	インドネシア ジャカルタ
	テクノアソシエ・タイ	タイ バンコク
	T・A・オートモティブ・タイ	タイ チョンブリー
	科友香港	中国 香港
	科友広州	中国 広州
	科友上海	中国 上海
	昆山東訊機電	中国 昆山
	科友大連	中国 大連
	日星金属制品	中国 上海
	嘉善科友盛科技	中国 嘉善
	科友台湾	台湾 台北、台南
北米・中米	T・A・アメリカ	アメリカ カリフォルニア、 テネシー、アトランタ
	テクノアソシエ・メキシコ	メキシコ ティファナ、シラオ
欧 州	テクノアソシエ・チェコ	チェコ プラハ

③関連会社

地 域	会 社 名	所 在 地
国 内	大洋産業株式会社	横浜市港北区
	オーアイテック株式会社	泉佐野市
アジア	M・P・M	マレーシア バンティーン

- (注) 当社の子会社および関連会社は、本事業報告において下記のとおり記載しております。
- | | |
|---|-----------------|
| テクノアソシエ・シンガポール・
プライベート・リミテッド | …テクノアソシエ・シンガポール |
| ティー・エー・アメリカ・コーポレーション | …T・A・アメリカ |
| 科友（香港）有限公司 | …科友香港 |
| テクノアソシエ・デ・メヒコ・エセアデセベ | …テクノアソシエ・メキシコ |
| テクノアソシエ・（タイランド）・
カンパニー・リミテッド | …テクノアソシエ・タイ |
| 台湾科友貿易（股）有限公司 | …科友台湾 |
| 科友貿易（上海）有限公司 | …科友上海 |
| 昆山東訊機電有限公司 | …昆山東訊機電 |
| 科友貿易（大連保税區）有限公司 | …科友大連 |
| 科友貿易（広州）有限公司 | …科友広州 |
| テクノアソシエ・チェコ・エス・アール・オー | …テクノアソシエ・チェコ |
| 日星金属制品（上海）有限公司 | …日星金属制品 |
| 嘉善科友盛科技有限公司 | …嘉善科友盛科技 |
| マレーシアン・プレジジョン・マニユファク
チュアリング・センドリアン・ベルハット | …M・P・M |
| ティー・エー・オートモティブ・パーツ
（タイランド）・カンパニー・リミテッド | …T・A・オートモティブ・タイ |
| ピーティー・テクノアソシエ・インドネシア | …テクノアソシエ・インドネシア |

(2) 企業集団の使用人の状況

区 分	従業員数	前期比増減
情 報 通 信 関 連 事 業	126名	78名減
自 動 車 関 連 事 業	1,095名	75名減
電 機 ・ 電 子 関 連 事 業	121名	13名増
住 建 ・ 住 設 関 連 事 業	86名	2名減
産 業 機 器 関 連 事 業	56名	7名減
そ の 他 の 地 域 営 業 等	92名	4名減
全 社 （ 共 通 ）	177名	12名増
合 計	1,753名	141名減

- (注) 1. 従業員数には契約従業員85名および準従業員259名を含めておりません。
2. 全社（共通）は、人事総務および経理等の管理部門の従業員であります。

7. 重要な子会社および関連会社の状況

(1) 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 %	主要な事業内容
トーブツテクノ株式会社	60百万円	100.0	テープ・樹脂切削、ゆるみ止め加工、各種金属加工、鋳造金型等の製造・販売
株式会社舟越製作所	90百万円	100.0	シリコンゴム部品の製造・販売
テクノアソシエ・シンガポール	1,500千S\$	100.0	鋳螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
T・A・アメリカ	1,800千US\$	100.0	鋳螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
科友香港	6,000千HK\$	100.0	鋳螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
科友台湾	10,000千NT\$	100.0	鋳螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
科友上海	3,000千US\$	100.0 (75.0)	鋳螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
テクノアソシエ・タイ	8,000千B	49.0 (42.0)	鋳螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
昆山東訊機電	712千US\$	85.7 (37.6)	機構部品組立品、化成品の加工・販売
科友大連	100千US\$	100.0 (40.0)	鋳螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
科友広州	200千US\$	100.0 (100.0)	鋳螺類、金属素材、電材品、化成品他の販売
日星金属制品	6,213千US\$	100.0 (33.2)	冷間温間鍛造部品、切削加工、金属部品の製造・販売
テクノアソシエ・チェコ	5,000千Kc	100.0	鋳螺類、化成品他の販売
嘉善科友盛科技	3,050千US\$	100.0 (50.0)	切削加工金属部品の製造
T・A・オートモティブ・タイ	120,000千B	95.0 (95.0)	切削加工金属部品の製造・販売
M・P・M	9,200千RM	48.1 (21.7)	鋳螺類の製造・組み込み加工
大洋産業株式会社	60百万円	35.0	工業用テープ・ゴム、フィルム、発泡体関係の加工・販売

(注) 1. シンガポールドルはS\$、アメリカドルはUS\$、香港ドルはHK\$、台湾ドルはNT\$、マレーシアランギットはRM、タイバーツはB、チェココルナはKcと表示しております。

2. (内数) は間接保有であります。

(2) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

8. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	699 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	551
株式会社三菱東京UFJ銀行	50
三菱UFJ信託銀行株式会社	600
日本生命保険相互会社	500

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 80,000,000株

2. 発行済株式の総数 20,036,400株

3. 株 主 数 1,532名

4. 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	6,760	35.66
テ ク ノ ア ソ シ エ 共 栄 会	1,647	8.69
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4	1,457	7.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	722	3.81
テ ク ノ ア ソ シ エ 従 業 員 持 株 会	452	2.39
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 6 2 0 0 6 5	351	1.86
興 津 商 事 株 式 会 社	320	1.69
株 式 会 社 U A C J	308	1.63
J. P. M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S. A. 3 8 0 5 7 8	280	1.48
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	277	1.46

（注） 持株比率は自己株式（1,078,963株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	新 宮 壽 人	
代表取締役 専務取締役 (専務執行役員)	高 安 宏 明	情報通信事業本部、自動車事業本部、 電機・電子事業本部、住建・住設事業本部、 産業機器事業本部、広域営業本部所管、 情報通信事業本部長、科友香港 会長、 科友台湾 董事長
代表取締役 専務取締役	伊 藤 准	人事総務部、貿易管理室、経営企画室、東京事務所、 鋌螺事業推進部、化成品事業推進部所管
常務取締役	林 田 隆 一	情報システム部、物流部、貿易部所管
常務取締役 (常務執行役員)	中 島 克 彦	経理部、財務部所管、経理部長、財務部長、 経営企画室長
取 締 役	津 田 多 聞	津田公認会計士事務所 代表、公認会計士 タツタ電線株式会社 社外取締役（監査等委員） 新田ゼラチン株式会社 社外監査役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役
常勤監査役	溝 尾 靖 伸	
常勤監査役	藤 井 賢 治	
監 査 役	小 原 正 敏	さっかわ法律事務所 弁護士 大阪市立大学法科大学院 非常勤講師 日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役
監 査 役	吉 井 英 雄	公認会計士吉井英雄事務所 代表、公認会計士
監 査 役	長谷川 和 義	住友電気工業株式会社 顧問

- (注) 1. 地位中の（ ）内の役職は、執行役員としての役職を表しています。
2. 津田多聞氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 小原正敏、吉井英雄、長谷川和義の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 津田多聞、小原正敏、吉井英雄の各氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
5. 常勤監査役溝尾靖伸氏は、当社において相当の期間経理部長、経理・財務の所管役員を歴任する等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役吉井英雄氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 平成27年6月18日開催の第86期定時株主総会において、中島克彦、津田多聞の両氏が取締役、溝尾靖伸、吉井英雄の両氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
8. 同日の第86期定時株主総会の終結時をもって、高島敏勲氏が代表取締役専務取締役を、藤原通雄、溝尾靖伸、大島俊二の各氏が常務取締役を、中島 実氏が常勤監査役をそれぞれ退任いたしました。
9. 同日の第86期定時株主総会の終結時をもって津田多聞氏が辞任により監査役を退任いたしました。
10. 同日の第86期定時株主総会終了後開催の取締役会において、伊藤 准氏が代表取締役専務取締役に、中島克彦氏が常務取締役に、また監査役会の決議により溝尾靖伸氏が常勤監査役に新たに選定されそれぞれ就任いたしました。
11. 同日の第86期定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役のうち、事業年度中に退任したものは次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および 重要な兼職の状況	退任日	退任理由
取締役会長	橋本 修		平成27年7月31日	逝 去

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 11名 185百万円（うち社外取締役 1名 3百万円）
 監査役 7名 43百万円（うち社外監査役 4名 11百万円）

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額29百万円（取締役8名に対し26百万円（うち社外取締役1名に対し0.2百万円）、監査役6名に対し3百万円（うち社外監査役4名に対し0.9百万円））が含まれております。
2. 取締役の支給対象人数には、平成27年6月18日開催の第86期定時株主総会の終結時をもって退任された取締役4名および平成27年7月31日に逝去により退任された取締役1名が含まれております。
3. 監査役の支給対象人数には、平成27年6月18日開催の第86期定時株主総会の終結時をもって退任された監査役2名が含まれております。
4. 平成27年6月18日開催の第86期定時株主総会決議による退職慰労金の支払いは以下のとおりであります。
- 退任取締役 4名 99百万円
 退任監査役 2名 20百万円（うち社外監査役1名 0.6百万円）
- なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額107百万円（取締役4名87百万円、監査役2名19百万円（うち社外監査役1名0.5百万円））を含んでおります。
5. 平成18年6月23日開催の第77期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内、平成14年6月27日開催の第73期定時株主総会において監査役の報酬額は月額4百万円以内とご承認いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係（平成28年3月31日現在）

社外取締役津田多聞氏は、津田公認会計士事務所 代表、公認会計士ならびにタツタ電線株式会社の社外取締役（監査等委員）、新田ゼラチン株式会社の社外監査役およびダイハツディーゼル株式会社の社外取締役であります。なお、当社と同事務所・3社との間には特別の関係はありません。

社外監査役小原正敏氏は、きっかわ法律事務所 弁護士、大阪市立大学法科大学院の非常勤講師および日本ペイントホールディングス株式会社の社外取締役であります。なお、当社と同事務所・同大学・同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役吉井英雄氏は公認会計士吉井英雄事務所 代表、公認会計士であり、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

社外監査役長谷川和義氏は、住友電気工業株式会社の顧問であり、同社は当社発行済株式6,760千株（持株比率35.66%）を保有する筆頭株主であります。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況および発言状況
津 田 多 聞	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また、監査役在任時の監査役会1回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、主に公認会計士として企業会計に関する専門的見地からの発言を行っております。
小 原 正 敏	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、また、監査役会7回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、主に弁護士として企業法務、企業経営の統治に関する専門的見地からの発言を行っております。
吉 井 英 雄	就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、また、監査役会6回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、主に公認会計士として企業会計に関する専門的見地からの発言を行っております。
長谷川 和 義	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また、監査役会7回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、豊富な経営経験および他社監査役の経験と見地からの発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款に基づき、各社外役員との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

(1) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の報告内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等が適切かどうか検討した上、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 報酬等の額

55百万円

(3) 当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を実質的に区分しておらず(2)の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(またはこれらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容】

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の経営理念、事業精神、企業行動憲章の浸透に努めるほか、法令等の遵守は経営の最大の重要課題と認識しコンプライアンス・マニュアルを制定しその普及と浸透を図る。社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会がコンプライアンスを統轄し、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握、分析及び評価を実施すると共に、全社員に対しては、社内研修やeラーニング等を通じその周知徹底を行う。

また、万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案をリスク管理・コンプライアンス委員会から取締役会及び監査役会に報告する。

さらに、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社及びグループ会社に通報・相談窓口の設定を行い、適切な情報の把握・必要な対策等が取れるようにする。また、「内部通報制度規程」に規定しているとおり、当該通報・相談を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的なリスクについては、社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会が中心となって、基本方針の制定やリスクを適切に管理する体制や対策を整える。これらの活動は、リスク管理・コンプライアンス委員会及び各種委員会が、それぞれ定めるマニュアルやポリシーに従い、コンプライアンス・情報セキュリティ・自然災害等の危機管理について統括する。

監査役、監査部は、当社及びグループ会社のリスク管理状況のモニタリングを行う。

また、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、社長が対策本部の設置等を指示し、損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、「職務・業務分掌及び職務権限規程」等において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

定例の取締役会において、「取締役会規則」により定められた事項の決定や報告、並びに業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会の機能充足と経営の効率化を図るため、社長を含む取締役、監査役、執行役員が出席する経営執行役員会を適時開催する等、機動的な意思決定が行える体制を整える。

経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸としたトップ方針をベースに、毎年策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行う。また、経営目標の進捗トレースについては定期的な業績報告会を通じて行う。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に関する内部統制委員会を設置し、推進部門として業務統括部及び経理部 グローバル管理室を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った、統制システムの構築および適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。

内部統制委員会は、監査部 内部統制グループの監査報告に基づき事業年度毎にグループ全体の内部統制システムの有効性の評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、取締役会の承認を得るものとする。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「職務・業務分掌及び職務権限規程」等に従い、特別な事項については行動規範を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項について社内研修・教育等を行い共有化に努める。

関連規程に基づき、当社取締役会、経営執行役員会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する事項について、グループ会社の所管部門を通じた報告や当社の事前承認等を義務付ける。また、当該所管部門がグループ会社と協力、協議、情報交換等を行うことを通じて、グループ会社における経営の効率化を図る。

業績評価及びリスク情報の有無を監査するため、経理部及び監査部で、グループ会社に定期的往査を実施する。監査部は、監査において発見された事項について監査報告を行い、特に損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督する。

業務の法令・定款等への適合性、コンプライアンス等に関しては、当社及びグループ会社の各部門の長が部門内の指導・管理を行い、その実態をリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する。顕在化した事案に関してはリスク管理・コンプライアンス委員会が対策等を指示する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき部門として監査役室をおき、兼務の使用人を配置するものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の使用人の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に相談し意見をもとめるものとする。また、当該使用人は、監査役の指揮命令に従い職務を行うものとする。

9. 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な各種会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人等にその説明を求めるものとする。

当社及びグループ会社において、取締役及び使用人等は、以下に定める事項について速やかに監査役に対し報告する体制とする。

- ①会社の業績や信用に大きな影響を与えるもの。又はその恐れのあるもの。
- ②法令、定款、諸規定及び倫理規程に反する事項。
- ③その他監査役会が報告すべきものと定めた事項。

10. 監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人等に対し、不利な取扱いはい行わない。その旨を「内部通報制度規程」に規定する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役と監査役との定期的な情報交換会を開催する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため必要な予算を毎年度設定し、監査役がその職務の執行に関連して弁護士・公認会計士等の外部専門家を活用し、その費用の支払いを求めた場合、当社は当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

1. 取締役の職務執行

取締役会規則やその他規程の下、取締役が法令、定款及び社内規程等に則り適切に行動するように徹底し、これら執行に係る情報を適正に保存しております。取締役会は社外取締役1名を含む6名で構成され、社外監査役3名を含む監査役5名も出席しております。取締役会は12回開催し、経営に関する重要事項の決定、業務執行の状況報告及び監督を適正に行いました。当社は、執行役員制度を導入しており、経営幹部の会議を適時開催し、経営執行に係る事項を十分に審議する等、適正な執行プロセスが働くよう取り組みました。

また、中長期経営ビジョン「Vision2020」を策定・公表し、対内外で浸透を図っております。

2. リスク管理・コンプライアンス体制の推進

グループ横断的なリスク管理・コンプライアンスを統轄していたC S R委員会を平成28年1月にリスク管理・コンプライアンス委員会に改組し、リスク管理規程をリスク管理・コンプライアンス規程に改正しました。委員会において活動方針・計画を策定し、リスク管理・コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。また、社内研修やeラーニング等において、情報セキュリティ、コンプライアンス教育を実施しております。

3. 内部監査等のモニタリング活動

監査計画に基づき、当社グループのリスク管理・コンプライアンス状況に関して内部監査を実施し、監査レビュー会議・監査報告会を各々5回開催し、その結果を取締役・関係者へ報告する等、充実したモニタリング活動となるよう取り組みました。

また、リスク管理・コンプライアンス委員会の下部組織である内部統制委員会を12回開催し、法令を遵守し業務の有効性と効率性の向上を図るとともに、当社グループの内部統制システムの見直し及び業務手順の標準化を推進しました。

4. 監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成されています。監査役会は7回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

監査役は、重要な会議・委員会（取締役会、経営執行役員会、リスク管理・コンプライアンス委員会・内部統制委員会）への出席、また代表取締役社長や会計監査人との連絡・会合等を通じて情報共有に努めるとともに、往査監査等、実効性のある監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	44,887	流 動 負 債	14,976
現金及び預金	13,656	支払手形及び買掛金	10,957
受取手形及び売掛金	20,223	短期借入金	2,032
電子記録債権	2,757	未払法人税等	210
たな卸資産	7,162	賞与引当金	568
繰延税金資産	610	その他	1,208
その他	499	固 定 負 債	1,081
貸倒引当金	△22	長期借入金	500
固 定 資 産	13,233	役員退職慰労引当金	158
有形固定資産	10,356	退職給付に係る負債	120
建物及び構築物	4,902	資産除去債務	185
機械装置及び運搬具	1,316	その他	117
器具備品	229	負 債 合 計	16,057
土地	3,760	純 資 産 の 部	
リース資産	141	株 主 資 本	39,886
建設仮勘定	5	資本金	5,001
無形固定資産	364	資本剰余金	5,128
ソフトウェア	331	利益剰余金	30,646
電話加入権	33	自己株式	△890
投資その他の資産	2,512	その他の包括利益累計額	1,540
投資有価証券	1,863	その他有価証券評価差額金	588
長期貸付金	185	繰延ヘッジ損益	△0
繰延税金資産	52	為替換算調整勘定	938
その他	456	退職給付に係る調整累計額	13
貸倒引当金	△46	非支配株主持分	636
資 産 合 計	58,120	純 資 産 合 計	42,063
		負債及び純資産合計	58,120

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		79,115
売上原価		63,135
売上総利益		15,980
販売費及び一般管理費		13,941
営業利益		2,038
営業外収益		
受取利息及び配当金	64	
持分法による投資利益	30	
その他	268	363
営業外費用		
支払利息	18	
その他	98	116
経常利益		2,285
税金等調整前当期純利益		2,285
法人税、住民税及び事業税	802	
法人税等調整額	△100	701
当期純利益		1,584
非支配株主に帰属する当期純利益		119
親会社株主に帰属する当期純利益		1,465

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

招集し通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	30,186	流 動 負 債	12,357
現 金 及 び 預 金	7,036	支 払 手 形	65
受 取 手 形	1,348	買 掛 金	8,394
電 子 記 録 債 権	2,757	短 期 借 入 金	2,499
売 掛 金	14,821	未 払 金	587
商 品	3,445	未 払 費 用	184
繰 延 税 金 資 産	475	未 払 法 人 税 等	97
短 期 貸 付 金	160	賞 与 引 当 金	440
そ の 他	145	そ の 他	87
貸 倒 引 当 金	△4	固 定 負 債	1,047
固 定 資 産	11,429	長 期 借 入 金	500
有形固定資産	7,594	役員退職慰労引当金	150
建 物	4,117	退 職 給 付 引 当 金	117
構 築 物	45	資 産 除 去 債 務	185
機 械 装 置	53	そ の 他	93
器 具 備 品	91	負 債 合 計	13,405
土 地	3,180	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	106	株 主 資 本	27,623
無形固定資産	303	資 本 金	5,001
ソ フ ト ウ エ ア	272	資 本 剰 余 金	5,137
電 話 加 入 権	31	資 本 準 備 金	5,137
投資その他の資産	3,531	その他資本剰余金	0
投 資 有 価 証 券	1,273	利 益 剰 余 金	18,370
関 係 会 社 株 式	1,739	利 益 準 備 金	369
差 入 保 証 金	213	その他利益剰余金	18,001
長 期 貸 付 金	185	特別償却準備金	1
そ の 他	166	別 途 積 立 金	17,334
貸 倒 引 当 金	△46	繰 越 利 益 剰 余 金	666
資 産 合 計	41,616	自 己 株 式	△886
		評価・換算差額等	588
		その他有価証券評価差額金	588
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
		純 資 産 合 計	28,211
		負債及び純資産合計	41,616

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		51,021
売上原価		42,319
売上総利益		8,701
販売費及び一般管理費		9,127
営業損失		425
営業外収益		
受取利息及び配当金	774	
その他	158	933
営業外費用		
支払利息	15	
その他	93	108
経常利益		399
税引前当期純利益		399
法人税、住民税及び事業税	73	
法人税等調整額	△140	△67
当期純利益		466

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社テクノアソシエ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノアソシエの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノアソシエ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社テクノアソシエ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノアソシエの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社テクノアソシエ 監査役会

常 勤 監 査 役	溝尾 靖伸	㊞
常 勤 監 査 役	藤井 賢治	㊞
監査役（社外監査役）	小原 正敏	㊞
監査役（社外監査役）	吉井 英雄	㊞
監査役（社外監査役）	長谷川和義	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元と企業価値の向上を重要な経営方針として位置付け、経営の着実な成長発展を主眼に、必要な内部留保を確保しつつ、経営環境等を勘案し、継続して安定した配当を行うことを基本方針にしております。

当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては当社基本方針に基づき、当期の連結業績ならびに当社グループを取り巻く経営環境をふまえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金10円

総額 189,574,370円

これにより、当期の配当金は、すでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき10円と合わせ、1株につき年20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月20日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 20,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 20,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって現取締役全員（6名）が任期満了となります。また、取締役 橋本修氏は、平成27年7月31日に逝去により退任しております。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員し、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	しん ぐう ひさ と 新 宮 壽 人 (昭和29年2月10日生)	昭和51年4月 住友電気工業(株) 入社 平成13年6月 同社 通信営業部長 平成17年1月 同社 営業企画部長 平成20年6月 同社 執行役員 情報通信・システム事業本部 企画業務部長 平成23年6月 (株)ブロードネットマックス 専務取締役 平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成26年6月 当社 専務取締役 専務執行役員 経営企画室統轄 監査部管掌 平成27年4月 代表取締役社長 現在に至る	5,500株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、経営、企画、監査等幅広い業務経験と知識を有し、平成27年4月以降当社の代表取締役社長を務め、企業価値の更なる向上目指し、当社グループを牽引していることから、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式 の 数
2	たか やす ひろ あき 高 安 宏 明 (昭和31年1月26日生)	昭和56年11月 当社 入社 平成3年7月 M・P・M 社長 平成11年6月 東京営業部長 平成14年6月 取締役 東京営業部長 平成18年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役 平成23年9月 専務取締役 科友香港 会長 (現任) 平成25年6月 代表取締役専務取締役 専務執行役員 平成26年6月 代表取締役専務取締役 専務執行役員 科友台湾 董事長 (現任) 平成27年6月 代表取締役専務取締役 専務執行役員 情報通信事業本部、自動車事業本部、 電機・電子事業本部、住建・住設事業本部、 産業機器事業本部、特販営業部所管 情報通信事業本部長 平成28年4月 代表取締役専務取締役 専務執行役員 情報通信営業本部、自動車営業本部、 電機・電子営業本部、住建・住設営業本部、 産業機器営業本部、広域営業本部、 営業企画部、開発推進部所管 情報通信営業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 科友香港 会長、科友台湾 董事長	16,100株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、経営、営業、海外事業等幅広い業務経験と知識を有し、平成25年6月以降当社の代表取締役専務取締役を務め、営業全般に関し中心的な役割を担っていることから、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	伊藤 准 (昭和33年11月20日生)	昭和57年4月 住友電気工業(株) 入社 平成16年4月 同社 国際法務部長 平成23年6月 同社 執行役員 国際法務部長 平成25年6月 当社 常務取締役 常務執行役員 平成27年6月 代表取締役専務取締役 人事総務部、貿易管理室、経営企画室、 東京事務所、鈹螺事業推進部、 化成品事業推進部所管 現在に至る	5,700株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、経営、人事、総務、法務、事業推進等幅広い業務経験と知識を有し、平成27年6月以降当社の代表取締役専務取締役を務め、リスク管理・コンプライアンス、人材育成、事業推進等に関し重要な役割を担っていることから、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。			
4	※ 森谷 守 (昭和31年4月5日生)	昭和56年4月 住友電気工業(株) 入社 平成16年3月 同社 焼結製品事業部 業務部長 平成17年6月 同社 焼結製品事業部 業務部長、 焼結製品事業部 海外部長 平成21年6月 住友電工焼結合金(株) 社長 平成23年1月 住友電気工業(株) 焼結製品事業部長 平成24年6月 同社 執行役員 アドバンストマテリアル 事業本部 副本部長、焼結製品事業部長 現在に至る	0株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、メーカーにおける、経営、生産・技術開発、海外事業等幅広い業務経験・知識を有していることから、これらを当社経営に反映させることで、経営・監督体制の更なる強化が期待できるため、取締役候補者としたものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式 の 数
5	はやし だ りゅう いち 林 田 隆 一 (昭和28年11月19日生)	昭和53年4月 当社 入社 平成10年9月 T・A・アメリカ 社長 平成14年6月 取締役 平成22年6月 常務取締役 平成23年9月 常務取締役 科友大連 董事長 平成25年6月 常務取締役 常務執行役員 平成27年6月 常務取締役 情報システム部、物流部、貿易部所管 現在に至る	11,800株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、経営、海外事業、貿易、物流等幅広い業務経験と知識を有し、平成22年6月以降当社の常務取締役を務め、貿易業務、物流業務、基幹システム構築等に関し重要な役割を担っていることから、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。			
6	なか じま かつ ひこ 中 島 克 彦 (昭和36年2月16日生)	昭和58年4月 住友電気工業(株) 入社 平成14年3月 同社 退社 平成17年1月 当社 入社 経理部次長 平成19年6月 経理部長 企画室長 平成22年2月 財務部長 経営企画室長 平成23年6月 取締役 財務部長 経営企画室長 平成25年6月 執行役員 財務部管掌 財務部長 (現任)、 経営企画室長 (現任) 平成27年6月 常務取締役 常務執行役員 経理部、財務部所管 経理部長 現在に至る	4,800株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、経営、経理、財務、企画等幅広い業務経験と知識を有し、平成27年6月以降当社の常務取締役を務め、経理・財務等に関し重要な役割を担っていることから、今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者としたものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式 の 数
8	つ だ た もん 津 田 多 聞 (昭和27年12月19日生)	昭和50年4月 (株)住友銀行 (現 (株)三井住友銀行) 入社 昭和56年10月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 昭和60年3月 公認会計士 登録 平成6年12月 センチュリー監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 社員 平成12年11月 監査法人 太田昭和センチュリー (現 新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成24年7月 津田公認会計士事務所開設 代表 (現任) 平成25年6月 当社 社外監査役 タツタ電線(株) 社外監査役 平成26年6月 当社 社外監査役 タツタ電線(株) 社外取締役(監査等委員) (現任) 新田ゼラチン(株) 社外監査役 (現任) 平成27年6月 当社 社外取締役 ダイハツディーゼル(株) 社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 津田公認会計士事務所代表 公認会計士 タツタ電線(株) 社外取締役 (監査等委員) 新田ゼラチン(株) 社外監査役 ダイハツディーゼル(株) 社外取締役	0株
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、公認会計士として専門的知識と豊富な経験に加えて、当社の社外監査役を2年間つとめ、平成27年6月以降当社の社外取締役として、当社の事業内容に精通してこられた経験を、当社の経営体制の強化に活かしていただける人材として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記所有株式数には、テクノアソシエ役員持株会またはテクノアソシエ従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

4. 津田多聞氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、当社との間で責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、その期待される役割を十分に果たすことができるよう、当社定款に基づき引き続き責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、津田多聞氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 津田多聞氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 略歴および重要な兼職先に記載しております当社の子会社および関連会社の名称につきましては、添付書類・事業報告Ⅰ．6．(1)(注)12頁の記載方法により表示しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小原正敏氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式 の 数
※ こう さか けい ぞう 高 坂 敬 三 (昭和20年12月11日生)	昭和45年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 平成7年4月 大阪弁護士会 副会長 平成13年1月 色川法律事務所 代表 (現任) 平成18年6月 東洋アルミニウム㈱ 社外監査役 (現任) 平成20年6月 ㈱キーエンス 社外監査役 (現任) 平成21年3月 住友ゴム工業㈱ 社外取締役 (現任) 平成24年6月 積水化成成品工業㈱ 社外監査役 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 色川法律事務所代表 弁護士 東洋アルミニウム㈱ 社外監査役 ㈱キーエンス 社外監査役 住友ゴム工業㈱ 社外取締役 積水化成成品工業㈱ 社外監査役	0株
[社外監査役候補者とした理由] 同氏は、弁護士として企業法務に精通し、また他社の社外監査役および社外取締役の経験等、企業経営の統治に関し豊富な専門的知識・経験を有しておられることから適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、社外監査役または社外取締役以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。		

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 高坂敬三氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者 高坂敬三氏の選任が承認された場合、その期待される役割を十分に果たすことができるよう、当社定款に基づき同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年7月31日逝去されました故取締役会長 橋本 修氏および本總會終結の時をもって監査役を退任されます小原正敏氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
はし	もと	おさむ	修	平成21年6月	当社専務取締役
橋	本			平成22年4月	代表取締役社長
				平成27年4月	取締役会長
				平成27年7月	逝去
お	はら	まさ	とし	平成20年6月	当社社外監査役
小	原	正	敏		現在に至る

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社テクノアソシエ 本社17階 大会議場

大阪市西区土佐堀3丁目3番17号



交通機関

- 地下鉄阿波座駅 9番出口 徒歩約7分
- 京阪中之島駅 2番出口 徒歩約10分
- 土佐堀3丁目バス停 下車 徒歩約1分（大阪駅前「88 天保山」行乗車）

駐車施設がありませんので、会場へはできるだけ公共交通機関等をご利用願います。



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。

